


あなたを守る法的サポート

～今知っておきたい成年後見制度～


加齢や病気により、判断する力が不十分になってしまうことは誰にでも起こり得ます。そんなとき、成年後見制度があなたやあなたの大切な人の生活と権利を守る力になります。「今は元気だから関係ない」そう思っている今こそ、ぜひこの制度を知ってみませんか？


 **日時**：令和7年10月9日（木）

「講演会」 午後2時～3時

「個別相談会」 午後3時～4時30分

参加費・相談
無料

 **場所**：神山町役場 2階 スダチ会議室

 **定員**：50名程度

※個別相談会は、先着6名
1人30分程度

成年後見制度とは・・・

認知症や知的障害、精神障害等のために判断能力が十分ではない方が、契約をしたり財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援することにより、「本人が安心して生活する権利」をまもる制度です。

 **講師**

NPO法人とくしま絆ネット

弁護士 尾上 一喜 氏

司法書士 太田 龍一 氏



受講を希望される方は電話にて、10/3（金）までに成年後見センター（地域包括支援センター内）にお申し込みください。

お申込み・お問合せ

神山町成年後見支援センター（地域包括支援センター内）

電話： 088-676-1185